

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年7月10日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	株式会社柿安本店
【英訳名】	Kakiyasu Honten Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤塚 保正
【本店の所在の場所】	三重県桑名市吉之丸8番地
【電話番号】	(0594)23-5500（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 赤塚 義弘
【最寄りの連絡場所】	三重県桑名市吉之丸8番地
【電話番号】	(0594)23-5500（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 赤塚 義弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期 累計期間	第53期 第1四半期 累計期間	第52期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高 (百万円)	10,745	6,958	43,937
経常利益又は経常損失() (百万円)	680	589	2,512
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (百万円)	430	665	1,501
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,269	1,269	1,269
発行済株式総数 (千株)	12,446	12,446	12,446
純資産額 (百万円)	14,267	13,884	15,333
総資産額 (百万円)	19,236	18,045	20,133
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	41.11	63.60	143.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	75
自己資本比率 (%)	74.2	76.9	76.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 第52期第1四半期累計期間及び第52期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第53期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を一部変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により、急速に悪化し極めて厳しい状況が続きました。

当社が属する食関連業界においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きく、防止策として都心部を中心とした百貨店・量販店・駅ビル等施設の休業や営業時間の短縮に加え、全国規模での移動抑制及び外出自粛などの対策が余儀なくされる等、経営環境は非常に厳しい状況となりました。5月下旬に政府の緊急事態宣言は全面解除されましたが、未だ世界的には新型コロナウイルス感染症の脅威は続いており、予断を許さない状況が続いております。

このような環境の中、当社におきましては、お客様及び従業員への新型コロナウイルス感染症拡大防止を第一に位置づけ、従業員に対してマスク着用、日々の検温報告等の体調管理の徹底、少人数による出勤体制の管理及び全社管理部門においては在宅での勤務環境を整える等の対策を講じてきました。

出退店・改装につきましては、山陽百貨店に「山陽柿安ダイニング」を出店する等計2店を出店するとともに、4店を改装、5店の退店を行いました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休業及び営業時間の短縮が大きく影響し、売上高は6,958百万円（前年同期比35.2%減）、営業損失は594百万円（前年同期は650百万円の営業利益）、経常損失は589百万円（前年同期は680百万円の経常利益）、四半期純損失は665百万円（前年同期は430百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を一部変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

(a) 精肉事業

精肉事業につきましては、ご好評いただいている牛一頭分の部位をお値打ちにご提供する「一頭セール」の強化、並びに毎月9のつく日の「肉の日」企画を拡充する等、販売力の向上を図りました。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休業及び営業時間短縮の影響を受けましたが、一方で外食自粛による家庭内食需要が高まりをみせた事に呼応して、販売体制の強化に取り組みました。
この結果、当事業の売上高は3,261百万円（前年同期比8.9%減）、セグメント利益は284百万円（同15.8%減）となりました。

(b) 惣菜事業

惣菜事業につきましては、人気惣菜の詰め合わせ『おかずセット』等の強化に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う百貨店・駅ビルの休業及び営業時間の短縮が業績に大きく影響しました。

出退店・改装につきましては、山陽百貨店に「山陽柿安ダイニング」を出店するとともに、3店を改装、1店の退店を行いました。

この結果、当事業の売上高は1,774百万円（前年同期比46.4%減）、セグメント損失は243百万円（前年同期は285百万円のセグメント利益）となりました。

(c) 和菓子事業

和菓子事業につきましては、『桜どら焼』『桜おはぎ』等定番アイテムの季節商品の強化に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う大型ショッピングセンター等の休業及び営業時間の短縮が業績に影響しました。

出退店・改装につきましては、「口福堂イオン高岡店」を出店するとともに、1店を改装、2店の退店を行いました。

この結果、当事業の売上高は1,431百万円（前年同期比32.8%減）、セグメント利益は16百万円（同94.4%減）となりました。

(d) レストラン事業

レストラン事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う商業施設等の休業により大部分の店舗が休業となり、業績に大きく影響しました。

出退店につきましては、2店の退店を行いました。

この結果、当事業の売上高は311百万円（前年同期比77.9%減）、セグメント損失は389百万円（前年同期は7百万円のセグメント損失）となりました。

(e) 食品事業

食品事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う百貨店等の休業及び営業時間の短縮が業績に影響しました。

この結果、当事業の売上高は179百万円（前年同期比43.6%減）、セグメント損失は25百万円（前年同期は37百万円のセグメント利益）となりました。

財政状態の状況

（資産、負債及び純資産の状況）

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ2,088百万円減少し、18,045百万円となりました。

流動資産は2,184百万円減少し、9,661百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少1,116百万円及び売掛金の減少1,014百万円等であります。固定資産は96百万円増加し、8,383百万円となりました。主な要因は、繰延税金資産の増加237百万円と建物の減少104百万円及びソフトウェア仮勘定の減少19百万円等であります。

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ639百万円減少し、4,160百万円となりました。

流動負債は610百万円減少し、3,550百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少470百万円及び買掛金の減少344百万円と賞与引当金の増加180百万円等であります。固定負債は29百万円減少し、609百万円となりました。主な要因は、資産除去債務の減少28百万円等であります。

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ1,449百万円減少し、13,884百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少1,450百万円等であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更等はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間における販売実績は、新型コロナウイルス感染症拡大により著しく減少しました。

なお、販売実績については「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,300,800
計	46,300,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,446,700	12,446,700	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	12,446,700	12,446,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日	-	12,446,700	-	1,269	-	1,074

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,978,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,463,600	104,636	-
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	12,446,700	-	-
総株主の議決権	-	104,636	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれておりません。

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社柿安本店	三重県桑名市吉之丸8番地	1,978,800	-	1,978,800	15.9
計	-	1,978,800	-	1,978,800	15.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,087	6,970
売掛金	3,090	2,076
商品及び製品	277	236
仕掛品	181	185
原材料及び貯蔵品	186	175
その他	23	17
流動資産合計	11,846	9,661
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,212	3,107
土地	2,224	2,224
その他(純額)	744	720
有形固定資産合計	6,182	6,053
無形固定資産	278	270
投資その他の資産	1,825	2,059
固定資産合計	8,286	8,383
資産合計	20,133	18,045
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,239	895
未払法人税等	531	60
賞与引当金	364	544
役員賞与引当金	38	7
その他	1,987	2,041
流動負債合計	4,160	3,550
固定負債		
資産除去債務	570	542
その他	68	67
固定負債合計	639	609
負債合計	4,799	4,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,269	1,269
資本剰余金	1,074	1,074
利益剰余金	16,560	15,110
自己株式	3,542	3,542
株主資本合計	15,362	13,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28	26
評価・換算差額等合計	28	26
純資産合計	15,333	13,884
負債純資産合計	20,133	18,045

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
売上高	10,745	6,958
売上原価	5,350	3,741
売上総利益	5,395	3,216
販売費及び一般管理費	4,744	3,811
営業利益又は営業損失 ()	650	594
営業外収益		
受取利息	0	0
受取保険金	17	-
その他	13	6
営業外収益合計	32	6
営業外費用		
その他	3	1
営業外費用合計	3	1
経常利益又は経常損失 ()	680	589
特別損失		
固定資産除売却損	5	3
減損損失	-	98
店舗閉鎖損失	-	125
その他	-	54
特別損失合計	5	281
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	674	871
法人税、住民税及び事業税	243	32
法人税等調整額	1	238
法人税等合計	244	205
四半期純利益又は四半期純損失 ()	430	665

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が全国に拡大し、当社店舗においても休業及び営業時間の短縮を実施しました。未だ予断を許さない状況が続いておりますが、5月下旬の緊急事態宣言解除以降、徐々に事態は沈静化の方向に向かっていると思われまます。このため、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失等に関する会計上の見積りを行うにあたっては、当第1四半期会計期間末時点で入手可能な情報に基づき、業績は第2四半期以降年度末に徐々に回復していくものと仮定を置いて判断しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
減価償却費	150百万円	151百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月24日 定時株主総会	普通株式	680	65	2019年2月28日	2019年5月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 定時株主総会	普通株式	785	75	2020年2月29日	2020年5月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	精肉事業	惣菜事業	和菓子 事業	レストラン 事業	食品事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	3,578	3,313	2,129	1,405	317	10,745	-	10,745	-	10,745
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	425	2	12	4	260	705	-	705	705	-
計	4,004	3,316	2,142	1,409	578	11,451	-	11,451	705	10,745
セグメント利益 又は損失()	337	285	297	7	37	951	-	951	300	650

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、全社催事等でありま
す。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 300百万円には、各報告セグメントに配分していない全
社費用 311百万円及びその他調整額11百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグ
メントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行って
おります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自2020年3月1日至2020年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	精肉事業	惣菜事業	和菓子 事業	レストラン 事業	食品事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	3,261	1,774	1,431	311	179	6,958	-	6,958	-	6,958
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	188	1	8	0	128	328	-	328	328	-
計	3,449	1,776	1,440	311	307	7,286	-	7,286	328	6,958
セグメント利益 又は損失()	284	243	16	389	25	358	-	358	236	594

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、全社催事等でありま
す。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 236百万円には、各報告セグメントに配分していない全
社費用 245百万円及びその他調整額9百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグ
メントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行って
おります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間より、事業管理部門の変更に伴い、惣菜事業に含めておりました一部の店舗につ
いて、精肉事業へ報告セグメントを変更しております。なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報
は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「惣菜事業」及び「レストラン事業」において、店舗設備の減損損失をそれぞれ2百万円、95百万円計上
しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期累計期間において、98百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	41円11銭	63円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	430	665
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	430	665
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,467	10,467

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月10日

株式会社柿安本店

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 安達 則嗣 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 高津 清英 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 岡本 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社柿安本店の2020年3月1日から2021年2月28日までの第53期事業年度の第1四半期会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社柿安本店の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。